

山梨リニア沿線住民の会発足記念

リニア騒音について法律と人への影響を考える学習会

昨年 11 月山梨県からリニア中央新幹線沿線で適用する騒音基準が発表されました。軌道の両側 400m を範囲とし、住民区域は 70dB、商工業区域は 75dB と規定しています。私たち路線下及び沿線住民はこのような騒音基準に対し強い憤りを感じ、「山梨リニア沿線住民の会」を組織しました。山梨県当局へも一方的な通達に抗議してきました。

この度、騒音に関する法律的な面と人的影響について専門家をお招きして次のとおり学習会を計画しました。更に 70dB(75dB)の騒音はどのようなものか会場で聴いてもらいます。多くの方のご参加をお願いします。

第Ⅰ部

講演

【リニアによってもたらされる環境問題】

中川武夫先生

中京大学名誉教授

専攻 公衆衛生学 環境医学

名古屋新幹線公害訴訟原告団顧問

第Ⅱ部

講演

【東海道新幹線公害訴訟の経験とリニアの危険性】

高木輝雄弁護士

ストップ・リニア訴訟弁護団共同代表

名古屋新幹線公害訴訟弁護団事務局長

四日市大気汚染公害訴訟弁護団員

名古屋南部大気汚染公害訴訟弁護団員

日時：2017 年 1 月 29 日(日) 13 時 30 分～16 時 45 分

場所：玉穂生涯学習館 2F 視聴覚ホール (055-230-7300 中央市下河東 1-1)

参加費：500 円

主催 山梨リニア沿線住民の会 連絡先・内田(055-273-2628)

協賛 リニア・市民ネット山梨